

平成29年度 第1回 群馬県ソフトテニス連盟 審判講習会 開催要項

1. 主 催 群馬県ソフトテニス連盟
2. 日 時 平成29年11月18日(土) 午前9時受付
 - (1) 新規講習 午前9時30分～午後1時30分
 - (2) 更新講習 午前9時30分～午後0時30分
3. 会 場
 - (1) 受付・講義 群馬県総合スポーツセンター本館3階第1・2研修室
〒371-0047 前橋市関根町 800 Tel.027-234-1200
 - (2) 実 技 同上テニスコート
4. 受講対象者 **【審判認定年度に日本連盟の会員登録が必要となります】**
 - (1) 新規資格取得希望者
 - (2) 更新対象者 有資格者で、平成30年又は31年3月で期間満了となる者
※高校時代に取得している方(22歳前後)は、更新漏れのないよう注意して下さい。
不明な方は下記申込先まで問い合わせして下さい。
5. 費 用 ([ハンドブック] HB不要の方は申し出て下さい)
 - (1) 新規講習 5,000円(認定料3,000円、受講料1,000円、HB1,000円)
 - (2) 更新講習 4,000円(認定料2,000円、受講料1,000円、HB1,000円)
6. 申 込 方 法 各支部又はクラブ毎に、別紙申込書にて郵送・FAX・メールの何れかで申し込む
7. 申 込 期 日 平成29年11月10日(金) 必着のこと
8. 申 込 先 〒370-3524 高崎市巾着町643-5 県連審判部 百澤 信也
TEL・FAX027-315-0914 携帯 090-9002-2966 Email:shinya.momosawa@gmail.com
9. 参加上の注意
 - (1) テニスのできる服装でラケットを持参する。
 - (2) 会員登録証、審判手帳(更新者)、筆記用具を持参する。
10. そ の 他
 - (1) 平成30年3月で期間満了となる方は、今回又は平成30年2月24日の第2回講習会(会場:今回と同じ県総合スポーツセンター)に必ず参加し更新手続きをして下さい。受講しない場合、次年度の新規扱いになります。
 - (2) 「マスターアンパイヤー(MU)」資格について
既2級審判員資格者で、年齢が50歳以上の方は、MU資格への更新が可能です。今後、資格更新手続きは不要で終身資格となり、講習会等の受講は自由となります。(MU認定料:2万円)